

令和3年次 監視伝染病の発生状況

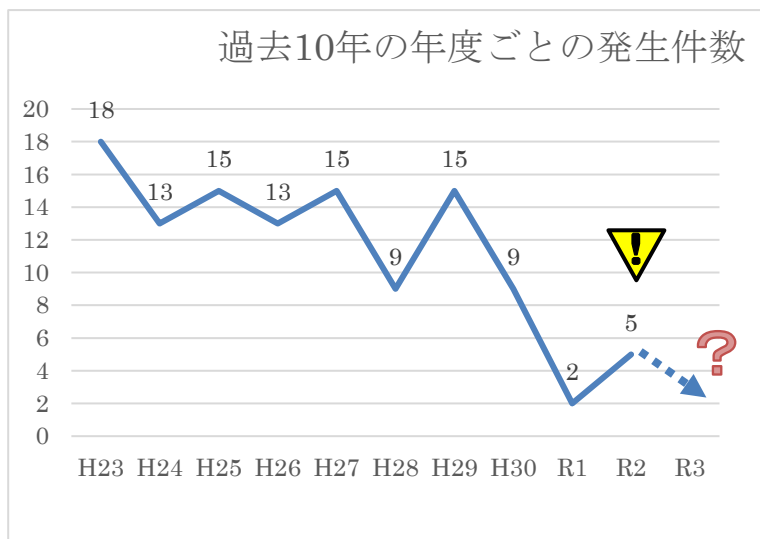
全国、道内及びオホーツク管内の監視伝染病の発生状況をお知らせします。

管内では、ヨーネ病、牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫、サルモネラ症等が確認されています。飼養衛生管理基準をしっかりと守り、農場内に病原体が持ち込まれないよう努めましょう。

病名		家畜の種類	令和3年(2021年)				
			全国 (1月～9月)	北海道 (1月～10月)		オホーツク管内 (1月～11月末)	
			頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	667	184	690	10	62
		めん羊・山羊		1	1		
	豚熱	豚	26				
	高病原性鳥インフルエンザ	鶏	84				
	高病原性鳥インフルエンザ(疑症)	あひる		1	637		
	腐蛆病	蜜蜂	68				
届出伝染病	牛ウイルス性下痢	牛	185	50	128	11	22
	牛ウイルス性下痢(疑症)	牛		4	4		
	牛伝染性鼻気管炎	牛	22	4	17		
	牛伝染性リンパ腫	牛	3,276	240	591	27	96
	牛伝染性リンパ腫(疑症)	牛		3	3	1	1
	牛丘疹性口内炎	牛	10	2	8	2	8
	破傷風	牛	75	7	7		
	破傷風(疑症)	馬		1	1	1	1
	サルモネラ症	牛	230	38	177	1	1
	サルモネラ症	豚	172	6	84		
	サルモネラ症	鶏				1	3
	サルモネラ症(疑症)	牛		1	2		
	ネオスポラ症	牛	12	3	4	1	1
	ネオスポラ症(疑症)	牛		1	1		
	馬鼻肺炎	馬	14	11	14		
	豚丹毒	豚	837	6	115		
	豚流行性下痢	豚	202				
	豚赤痢	豚	74				
	低病原性ニューカッスル病	鶏		1	1		
	バロア症	蜜蜂	371	22	332	11	241
チヨーク病	蜜蜂	61	18	61	5	21	

生乳への抗菌性物質の残留事故にご注意！

11月に管内で生乳への抗菌性物質残留事故が1件発生しました。昨年度は5件の発生がありうち3件はマーキングの脱落、見落とし、治療牛の情報共有不足による誤搾乳が原因でした。近年、自主検査の導入など、発生のあった地域での取り組みにより発生件数は減少傾向にあります。冬季は呼吸器病等が流行しやすく、罹患牛の治療に手が届かなかったり、年末年始で人や作業手順に変更があったりと注意が必要な時期です。今後も継続して基本的な対策を徹底し、残留事故を防止しましょう。



- マーキングは2種類以上で見落とし防止！
牛体へのスプレー、足バンド、看板など
- 搾乳前に治療牛を確認し、作業員間で情報共有！
ホワイトボード等を活用し、治療牛を可視化
- 治療牛はできるだけ隔離！



令和3年度 日射病・熱射病の発生状況について

令和3年度の暑熱被害状況調査に際して多大な御協力をいただき、ありがとうございました。令和3年6月1日～9月30日までの日射病・熱射病については下記のとおりです。管内では7月中旬から8月上旬を中心に30℃を超える真夏日が20日以上におよび、昨年並あるいはそれ以上の暑さに見舞われましたが、被害発生頭羽数が昨年とほぼ同等もしくは下回りました。暑熱対策として懸命に取り組んでいただいている送風対策（トンネル換気等）、遮光ネット、散水などの効果が現れているのではないのでしょうか。次年度以降も更なる暑熱被害発生低下に向けて取り組んでまいりましょう！

オホーツク管内発生頭羽数				
調査年月	乳用牛	肉用牛	採卵鶏	肉用鶏
6月	1	1	0	0
7月	30	3	0	781
8月	14	2	0	10,929
9月	0	0	0	0
令和3年合計	45	6	0	11,710
(参考) 令和2年合計	44	17	508	14,849
全道発生頭羽数				
令和3年合計	134	21	21,151	12,330
(参考) 令和2年合計	81	36	3,730	16,435

家畜保健衛生総合検討会が開催されました

令和3年10月28日に北海道立道民活動センター かでる2・7において、令和3年度家畜保健衛生総合検討会が開催されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、家畜保健衛生業績発表会のみで開催となり、道内畜産関係者はZOOMで参加いただく形となりました。

当所からは次の2題を発表しました。

◎管内の一公共牧場における小型ピロプラズマ症清浄化までの取り組み（予防課 下出専門員）

管内A町の公共牧場で昭和55年から問題となっていた小型ピロプラズマ症について、関係機関と連携し、様々な対策を実施した結果、令和2年に終息した経緯を発表しました。

講評では、「長年の苦労が見て取れた。協議会（関係団体）の重要性が伝わってきた。関係者が報われた演題だった。」との高い評価をいただきました。

◎Salmonella Dublinの効率的な培養法の検討（病性鑑定課 山田専門員）

S. Dublinによる牛サルモネラ症の発生農場における同居牛検査は、糞便及び血液を用いて、通常の培養法及び低排菌牛摘発のための遅延二次培養法を併用して実施していましたが、判定までに長い日数がかかることが課題でした。今回、様々な培地や培養条件を検討し、培養日数が4～7日短縮可能で、作業がより簡便となる改良法について発表しました。

講評では、「画期的な非常に良い内容。この方法で保菌牛の早期摘発も可能。」との高い評価をいただき、審査の結果、来年度の北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会の本道代表に選出されました。

現在、当所ではこの方法と従来法で比較・検証を継続しています。

オホーツク管内のみなさまのおかげで！

令和2年度（昨年度）北海道の家畜保健衛生業績発表会にて、戸田獣医師が発表した

「牛ウイルス性下痢ウイルス遺伝子検査における効率的な検査手法の検討」

が第62回全国家畜保健衛生業績発表会にて消費・安全局長賞を受賞しました。



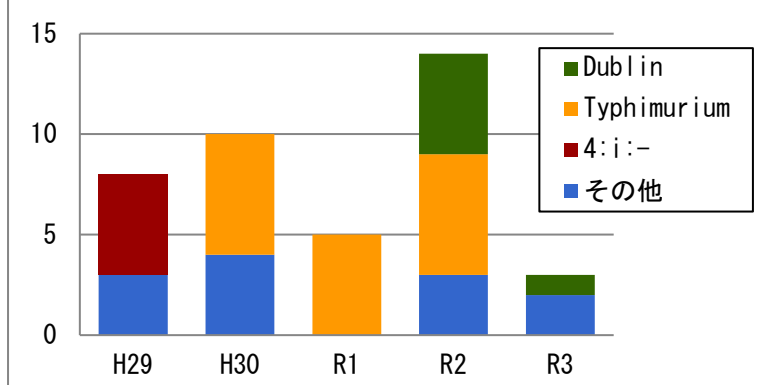
当所では牛ウイルス性下痢ウイルス（BVDV）の検査依頼が年々増加し、現在では相当な業務負担となっています。この状況を打破すべく、様々な検査方法を検討した結果、検査時間の短縮、コスト削減に有効な手法を構築しました。現在、当所ではこの方法での検証を継続しています。

BVDVに対する防疫意識が向上したことによる検査依頼の増加が本発表のきっかけとなりました。管内の飼養者、関係機関の皆様に感謝申し上げます。



牛のサルモネラ症発生状況と対策について

オホーツク管内
牛のサルモネラ症発生状況



令和3年、オホーツク管内の牛のサルモネラ症の発生は3件で、昨年の14件から減少しています。昨年は Dublin(ダブリン)による発生が5件あり、今年も **11月に1件発生**しています。

サルモネラ症の主な症状は、発熱・下痢ですが、ダブリン感染の場合、下痢は必発ではなく「子牛の呼吸器症状・死亡」、「流産の続発」が主な症状となることが多く注意が必要です。

下痢は必発ではありません！

◎ サルモネラ症の主な症状

- ・発熱
- ・下痢
- ・乳量減少
- ・流産



★ ダブリンの場合

- ・発熱
- ・呼吸器症状
- ・子牛が急性経過で死亡
- ・流産

消毒を習慣化しましょう ～発生農場のアンケート調査から～

当所では、令和2年度の発生農場を対象にアンケートを実施しました。今回はサルモネラ症の発生を経験後、改善する予定の対策について調査したところ、発生農場14戸のうち8戸が「消毒」と回答しました。具体的には下記のとおりです。

改善予定の対策（A農場さんの場合）

- 消毒の継続・習慣化
→ 飼槽とウォーターカップは週に1回は消毒
- 牛舎の石灰乳塗布 ※塗布機を自分で購入

飼槽・ウォーターカップは清潔に



石灰乳塗布



消毒を継続し伝染病の発生を予防しましょう！

牛の呼吸器病対策について

日に日に朝晩の冷え込みが強くなり、牛も人も体調を崩しやすい季節となりました。

寒さをはじめとした様々なストレスは、牛の免疫力を低下させ、ウイルスやマイコプラズマなどが感染しやすくなります。また、ウイルスなどの感染によって、さらに免疫力が低下し、牛や環境中の細菌に感染しやすくなり、重篤な呼吸器病を発症するといわれています。

なお、管内では11月から3月の期間で呼吸器病の検査依頼が多く、病原体として牛RSウイルス、牛コロナウイルスやマンヘミア・ヘモリティカなどが多く検出されています。

ストレス
(輸送・寒冷・群編成・密飼いなど)

免疫力低下

ウイルスやマイコプラズマ感染
による呼吸器病

さらに
免疫力低下

細菌感染により重篤な呼吸器病へ
(環境中などに常在する細菌)

下記のポイントを参考に、呼吸器病対策を行いましょう！

ポイント① 適度な換気と保温

畜舎内で発生するアンモニアや粉塵などは、牛の気道や肺を刺激し、ウイルスや細菌が感染しやすくなります。

また、糞尿などで湿った寝床は牛の体温を奪う原因となるため、体調不良につながります。

↓↓↓

汚れた敷料をこまめに取り除き、保温対策（乾いた敷料を厚く敷く、ヒーターやジャケットなどの活用）をしながら、日中の暖かい時間に換気をしましょう。

ポイント② 牛呼吸器病のワクチン接種

ウイルス性の呼吸器病には治療薬はなく、ワクチン接種による予防が重要となります。なお、接種時期や回数など獣医師とよく相談してから実施してください。

ポイント③ 病原体を農場に入れない、広げない

- ・牛舎の定期的な清掃・消毒
- ・牛舎の出入り口に踏み込み消毒槽を設置
- ・導入牛（預託先から帰ってきた牛も含む）は、農場の牛とすぐに接触させず、3週間程度は隔離飼養し、異状がないことを確認しましょう。
- ・具合の悪い牛は、見つけ次第すぐに隔離し、獣医師に診療を依頼しましょう。

死亡牛のBSE検査に関する

死亡獣畜処理指示書の適正な記載について

2019年4月1日より死亡牛のBSE検査の対象が変更され死亡獣畜処理指示書(以下指示書)の適正な記載などについて注意喚起してきたところですが、残念ながら2年ぶりに本年6月に誤記載が原因でBSE検査未検査のまま化製処理された事例が発生しました。

今後、このような事例の再発生防止のため、下記の確認フローチャートなどを参考にいただき、獣医師の方々には適切な指示書の発行をお願いします。

フローチャートは、網走家保HP (<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp./ds/khe/>) にも掲載してあります。

死亡牛検案における確認フローチャート

2020.04 北海道網走家畜保健衛生所

<STEP 1～特定症状牛その1～> 下記疾病と診断された牛ですか？

ヒストフィルスに感染症 閉鎖神経麻痺
リステリア症 大腿神経麻痺
大脳皮質壊死症 坐骨神経麻痺
脳炎 脳腫瘍
脳脊髄炎 脊髄腫瘍
髄膜炎 末梢神経系腫瘍
旋回病 下垂体腫瘍



NO !



YES !

<STEP 3～起立不能牛～> 下記疾病と診断された牛ですか？

低Ca血症 頸髄症 顔面神経麻痺 腓骨神経麻痺
Mg欠乏症 変形性脊椎症 三叉神経麻痺 脛骨神経麻痺
乳熱 脳軟化症 肩甲上神経麻痺 その他の末梢神経麻痺
ダウン-症候群 てんかん 橈骨神経麻痺



NO !



YES !

<STEP 2～特定症状牛その2～> 治療に反応せず進行性の中枢神経症状があった牛ですか？



NO !



YES !

<STEP 4～月齢確認～>

以上 96か月齢 未満 未満 48か月齢 以上



YES !



NO !



YES !



特定症状牛に該当

通常の死亡牛に該当

検査対象

BSE検査「要」に✓

検査対象外

BSE検査「否」に✓

検査対象

BSE検査「要」に✓

全月齢検査対象

BSE検査「要」に✓

特定症状「有」に✓

留意事項

○指示書のBSE検査の要否及び特定症状の有無の欄は必ずチェックしてください。

○月齢の誤換算もあるため、BSE検査対象月齢換算表(2021年用)も参考に、月齢を正しく換算してBSE検査の要否を判断し、チェックしてください。

○指示書に病名を記載する際には、輸送業者が病名により検査対象か判断できるように略称(例CVCT、Mas、N麻痺)ではなく、正確に病名を記載してください。

○また、BSE検査対象牛を検案した際には、牛海綿状脳症対策特別措置法第六条第1項により死亡牛の届出義務が生じますので、検案後は速やかにファクシミリにより当検査室あて(FAX:01586-2-4885)届出して下さい(届出は指示書のファクシミリでも可能です)。

なお、不明な点等がありましたら網走家畜保健衛生所 BSE 検査 (TEL:01586-4-2448) までお問い合わせください。